新型インフルエンザA（H1N1）のマレーシアにおける状況

2009年9月17日

在マレーシア日本国大使館
一等書記官　　小野　雄大

目　次

- 新型インフルエンザA（H1N1）の特徴
- マレーシアにおける発生状況
- マレーシア政府の取組
- 「被害軽減」段階の予防・治療
- 最新の情報の入手

新型インフルエンザA（H1N1）の特徴

8月28日WHO発表

- **<u>圧倒的多数の患者は軽症</u>。重症例・死亡例の数はわずか。**
- **現時点では、<u>病毒性・致死性の強いウイルスに変異した兆候なし。薬剤耐性ウイルス拡大の証拠もなし</u>。**
- **通常のインフルエンザとの相違**
  - **<u>より若年層</u>が新型インフルエンザに感染。**
  - **<u>重症例・死亡例は50歳以下の成人で発生。死亡例の発生はまれ</u>**（通常は、65歳以上の高齢者に重症例・死亡例が多い。）。
  - **<u>若年層や健康な人でも、集中治療を要するような極めて重篤な事例あり</u>**（通常のインフルエンザではまれ。）。

マレーシアにおける発生状況（1）

- 5月15日初めての感染確認例。
  - 当初は、海外での感染例が中心も、現在は、国内での感染例が圧倒。学校等教育施設における集団発生の増加。
- 感染者数：
  - 8月下旬時点で感染が確認された件数は7,000件超。
  - 潜在的な感染者を含めると約20万人が感染（保健大臣発言）。
- 死亡者数：
  - 76人（9月16日現在：保健省発表）
- 感染者の大部分が回復済みも、妊婦、乳幼児、肥満、慢性疾患（喘息、糖尿病など）の患者等の重症化、死亡が目立つ。

「ハイリスクグループ」とは？
①5歳未満の小児
②65歳以上の高齢者
③18歳未満の若年者でアスピリンの長期投与を受けている者
④妊婦
⑤小児・成人で心肺、臓器等の慢性疾患を基礎疾患として有する者
⑥小児・成人で免疫抑制状態にある者　等

マレーシアにおける発生状況（2）

- インフルエンザ様疾患により入院治療中の者の数は、ここ2週間では減少の傾向。

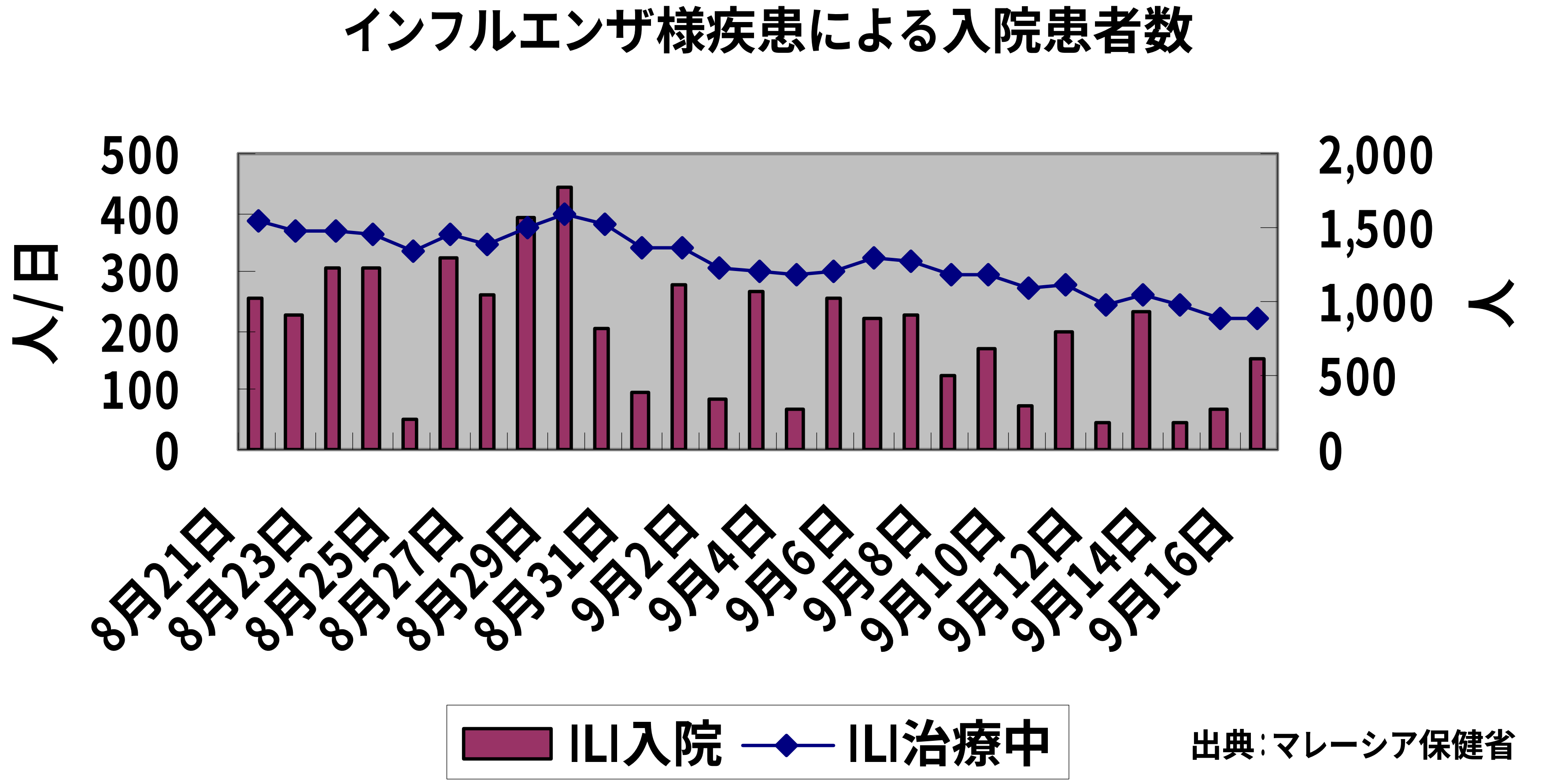

出典：マレーシア保健省

マレーシア政府の取組（1）

- 4月末以来、政府の対応計画を発動し、省庁横断的に各般の措置を実施。

【組織】

省庁横断委員会（副首相主催）、技術委員会による方針決定

【水際対策】

空港でのスクリーニング
問診票の提出義務づけ
渡航情報の発出　など

【公衆衛生的対応】

公共施設（公衆トイレ等）での良好な衛生状態の確保
学級・学校の一時閉鎖　など

【医療提供体制】

集中治療室の病床数拡充
抗ウイルス薬の医療機関への提供
診療に関するガイドライン　など

【情報提供・啓発】

発生状況についての情報発信
専用ホームページ、電話ホットラインの開設
メディアキャンペーン　など

政府の取組（2）：「被害軽減」への移行

- 国内における感染者及び死亡者の増加を受けて、7月中旬より、対応の基本方針を「封じ込め」から、一定程度の感染者の発生を前提とした「被害軽減（mitigation）」へ移行。

【目標】

- 重症例・死亡例の削減
- 感染拡大の減速
- 医療などの公共サービス資源の破綻を最小化

【方針①】個人・地域による感染拡大防止の行動
対人距離の確保、咳エチケット、手洗い、マスク着用の励行（有症者、ハイリスクグループ）　など

【方針②】症状の軽い者の在宅療養
重篤な症状の人やハイリスクグループ等の早期診療を確保
在宅にて症状が悪化した場合には速やかに再受診

【方針③】保健医療施設での対応
院内感染防止策の徹底　など

【方針④】患者の発生状況の監視（サーベイランス）の強化
個別発生例の把握（接触者の追跡調査）よりも、大量発生の早期把握（集団発生やインフルエンザ様疾患の探知）

「被害軽減」段階の予防・治療（1）

- 治療体制に関する政府方針
  - 指定病院に限らず、私立の病院、診療所でも診療を容認。
  - 私立の診療所を主体とする予防・治療キャンペーン
    - 必要な者には、低価格で抗ウイルス薬による治療を実施。
  - 確定検査は、重症入院患者を対象に実施。
簡易検査は、一部の診療所にて実施。
    - 必要な者には、検査結果を待たずに治療を開始。

- 抗ウイルス薬・ワクチンに関する政府方針
  - 人口の10%分から20%分まで備蓄を拡充。
  - ウイルスの薬剤耐性化防止の観点から、予防目的での処方、処方箋なしでの販売を行わないよう指導。
  - ワクチンは輸入に頼る見込み。
    - 接種対象優先順位などの方針は今後。

「被害軽減」段階の予防・治療（2）

8月21日WHO発表「推奨された抗ウイルス薬の使用」

- **ほとんどの患者は、治療薬を服用しなくても完治。**
- 抗ウイルス薬の使用は、重症化や死亡例、入院・入院期間を減らすために使用すべき。
  - **元来健康な患者で、合併症を呈していない場合、抗ウイルス薬は不要。**
- **受診時に既に重症な状態**、あるいは状況が悪化し始める患者や、**基礎疾患を有する者、妊婦等のハイリスクグループは**、早い段階で抗ウイルス薬による治療を開始すべき。

- マレーシア政府方針：

  受診時に重症である場合は即入院治療。基礎疾患患等のある人等は投薬治療を開始。

  （参考）

  以下の者は、確定検査を経ずに治療開始。
  - インフルエンザ様の症状を示しているハイリスクグループ
  - ハイリスクグループではないが、インフルエンザ様の症状を示し高熱が数日続いている者
  - インフルエンザA陽性で、過去48時間以内に呼吸困難、胸部の痛み等の重篤な症状が出ている者

最新の情報の入手

- 4月下旬以降、ホームページや緊急一斉通報機能による電子メール送信にて情報発信中。
  - 緊急一斉通報は、在留届記載のアドレス、メルマガ登録者へ送付します。アドレス変更手続等は大使館ＨＰを参照下さい。
  - 在留届はＦＡＸ送付可。
- 大使館のホームページ（鳥・新型インフルエンザのコーナー）からのリンク
  - 外務省海外安全ホームページ
  - 世界保健機関（ＷＨＯ）ホームページ（英語）
  - マレーシア保健省ホームページ（英語）
  - 厚生労働省ホームページ
    - 新型インフルエンザに関するＱ＆Ａ
    - 新型インフルエンザ対策
    - 新型インフルエンザに関するＱ＆Ａ（国立感染症研究所）